

## 政策評価部会・分科会の流れ～平成26年度政策評価・施策評価～

## ①県から宮城県行政評価委員会への諮問（5月20日）

・県から宮城県行政評価委員会へ諮問がなされます。  
諮問は「政策評価・施策評価基本票（県の評価原案）」の内容が妥当かどうかをお諮りするものです。

## ②第1回部会開催（5月26日）

・県からの諮問内容を審議いただくための説明等を行います。  
・部会長から各分科会所属委員の指名を行います。  
・評価スケジュール、部会・分科会の進め方、審議事項・ポイント等について御説明します。  
・部会后、分科会審議に向けて、関係する「基本票（県の評価原案）」に目をお通しください。  
疑問点等があれば、事務局に御連絡ください。  
・分科会審議を効率的に進めるため、対面審議項目の事前抽出を行います。  
各分科会担当委員の皆様には、分科会開催の3日前の午後5時までに、「対面審議項目の事前抽出」（別紙1）及び「要質疑事項」（別紙2）を御提出いただきます。

## ③分科会開催（6月2日～6月19日）

・3つの分科会を各4回程度開催します。  
・分科会においては、  
①「政策（施策）の成果」について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか。  
②「政策（施策）を推進する上での課題と対応方針」について、課題は「政策（施策）の成果」等を踏まえた確に把握されているか、また対応方針は課題に即して具体的に記載されているか。  
の観点から基本票を審議いただき、判定及び判定理由等を分科会ごとにまとめていただきます。

## ③-1 論点整理（出席者：各分科会担当委員・事務局，進行役：分科会長）

・分科会における質疑応答前に、事前の論点整理を行っていただきます。  
・分科会長の進行により、各委員から提出された「要質疑事項」及び県の「要質疑事項回答」（別紙3）をもとに、分科会で質疑する事項（判定に必要となる論点、質問等）をまとめていただきます。

## ③-2 質疑応答（出席者：各分科会担当委員・関係各課・事務局，進行役：分科会長）

・事前の論点整理の結果をもとに質疑をしていただきます。  
・進行イメージとしては、1政策を1サイクルとして、①事務局説明－②施策評価の質疑応答：施策評価担当課説明－質疑・回答－（残りの構成施策に係る説明－質疑・回答を繰り返す）－③政策評価の質疑応答：政策評価担当課説明－質疑・応答、となります。  
・施策評価については、対面審議項目の事前抽出状況に応じて、1施策20分程度、10分程度または0分（0分は対面審議を行わない場合）で実施します。  
・政策評価については、8分程度または0分（0分は対面審議を行わない場合）で実施します。

## ③-3 判定及び判定理由等の決定（出席者：各分科会担当委員，事務局，進行役：分科会長）

・分科会における質疑応答後に、判定及び判定理由等を集約し、分科会ごとに「審議結果報告書」（別紙4-1、別紙4-2）を作成していただきます。  
・分科会長の進行により、質疑応答結果を踏まえて、「基本票（県の評価原案）」の妥当性等についての各委員の意見を出していただきます。その意見を分科会として集約し、判定及び判定理由等を決定してください。

## ④答申案とりまとめ（6月下旬）

・各分科会から提出された「審議結果報告書」をもとに「答申案」を作成します。「答申案」を事務局から各委員に送付しますので、御確認願います。  
・部会審議により分科会間の調整が必要と思われる事項があれば、事務局へ御連絡ください。

## ⑤第2回部会開催（7月14日）

・各分科会長からの分科会報告、答申案についての審議（分科会間の調整等）を行い、部会として答申内容を決定していただきます（部会の議決をもって委員会の議決となります。）。

## ⑥宮城県行政評価委員会から県への答申（7月）

・部会長から知事へ答申書を渡していただきます。

# 対面審議項目の事前抽出

別紙 1

## 平成26年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表【評価結果】

### 第1分科会第1回(6月4日(水))

※ 対面審議を行う政策・施策について、該当する「対面審議」欄に「○」を記入し、5月30日(金)までに提出してください。

#### 宮城の将来ビジョンの体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	※対面審議	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	※対面審議	目標指標等			施策を構成する平成25年度実施事業 (平成24年度からの繰越事業を含む) (事業数及び決算(見込)額は、再掲事業を含む)						
								達成度			事業区分	事業数	事業分析:有効性			H25年度 決算 (見込)額 (百万円)	
								型	達成率	達成			成果があった	ある程度成果があった	成果がなかった		
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～																	
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	○	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	やや遅れている	○	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)	B	F	88.9%	ビジョン	19	9	10	0	3,169,965
								製造品出荷額等(高度電子機械産業分)	C	F	69.7%						
								製造品出荷額等(自動車産業分)	C	F	68.1%						
								企業立地(食品関連産業等を除く)件数(うち高度電子機械産業、自動車関連産業及びクリーンエネルギー産業)	C	S	51.1%	関連震災	9	7	2	0	150,411,863
								企業集積等による雇用機会の創出数[累計]	C	S	約77%						
								産業技術総合センターによる技術改善支援件数	A	S	133.6%						
					産学官連携数[累計]	A	S	171.1%	ビジョン	7	1	6	0	44,292			
					知的財産の支援(特許流通成約)件数[累計]	C	S	75.7%	関連震災	2	1	1	0	512,805			
					豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調	○	3	製造品出荷額等(食料品製造業)	A	F	113.2%	ビジョン	8	6	2	0
1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)	A	F	129.9%	関連震災					6	6	0	0	149,149,534				
企業立地件数(食品関連産業等)	A	S	136.7%														

○「評価原案 政策の成果」「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況、施策を構成する事業の状況のほか、県民意識、社会経済情勢等を踏まえて、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4区分により、総合的に評価しています。

○事業区分は、次のとおりです。  
宮城県震災復興計画の体系  
宮城の将来ビジョンの体系

[震 災]:宮城県震災復興推進事業(宮城の将来ビジョン推進事業と共通する事業を含む)  
[ビジョン]:宮城の将来ビジョン推進事業(宮城県震災復興推進事業と共通する事業を含む), [関連震災]:取組に関連する宮城県震災復興推進事業

## 平成26年度宮城県行政評価委員会政策評価部会分科会 要質疑事項

委員御氏名： \_\_\_\_\_

※原則として分科会3日前(5月30日(金))までに、  
宮城県行政評価委員会事務局(宮城県震災復興政策課行政評価班)に御提出願います。  
FAX:022-211-2493 E-mail:seisakug@pref.miyagi.jp

分科会	審議対象		要質疑事項
			※ 対面による回答を必要としない質疑事項については、該当する質疑事項の末尾に“(×)”と付記願います。
第1分科会・第1回／6月4日(水)	政策1(宮城の将来ビジョンの体系)	育成・誘致による県内製造業の集積促進	施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興
			施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
			施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
			政策全体
	政策2(宮城の将来ビジョンの体系)	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	施策4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
		施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	
		政策全体	

平成 26 年度宮城県行政評価委員会政策評価部会分科会 要質疑事項回答

※回答は分科会前日までに、  
宮城県行政評価委員会事務局(宮城県震災復興政策課行政評価班)に御提出願います。  
FAX:022-211-2493 E-mail:seisakug@pref.miyagi.jp

分科会	審議対象		回答
			※ 質疑事項が提出された政策・施策の関係課室が、分科会に出席し回答する場合には、本回答用紙への回答の記載を不要とします。
第1分科会・第1回／ 6月4日(水)	政策1 (宮城の将来ビジョンの体系)  育成・誘致による県内製造業の集積促進	施策1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興
		施策2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進
		施策3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
		政策全体	
	政策2 (宮城の将来ビジョンの体系)  観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	施策4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
		施策5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
		政策全体	

## 平成 26 年度政策評価・施策評価関係スケジュール

H 2 6	
2 月	基本票作成依頼通知（2 月 1 8 日） 庁内担当者説明会（2 月 2 0 日）
3 月	● <u>平成 2 5 年度第 1 回行政評価委員会（3 月 2 4 日）</u>
4 月	基本票作成説明会（4 月 4 日） 基本票提出〆切〔政策評価担当課室→震災復興政策課〕（4 月 1 8 日）
5 月	政策・財政会議（評価原案の決定）（5 月 1 9 日） ● <u>行政評価委員会への諮問（5 月 2 0 日）</u> 評価原案の公表（5 月 2 6 日） 県民意見の聴取（5 月 2 6 日～6 月 2 5 日） ● <u>第 1 回政策評価部会（5 月 2 6 日）</u>
6 月	● <u>各分科会（6 月 2 日～6 月 1 9 日）</u> 第 1 分科会 6 月 4 日 AM～PM, 6 月 9 日 PM, 6 月 1 9 日 PM 第 2 分科会 6 月 2 日 AM, 6 月 1 3 日 AM～PM, 6 月 1 6 日 AM 第 3 分科会 6 月 2 日 PM, 6 月 6 日 PM, 6 月 1 1 日 AM, 6 月 1 6 日 PM
7 月	● <u>第 2 回政策評価部会（7 月 1 4 日）</u> ● <u>行政評価委員会からの答申</u>
8 月	政策・財政会議（評価書・要旨の決定）（下旬）
9 月	評価書・要旨の公表（冊子「成果と評価」）、議会報告（中旬～下旬）
1 2 月	県民意識調査の実施
H 2 7	
2 月	● <u>第 3 回政策評価部会</u> 政策・財政会議（評価結果の反映書面の決定）（上旬） 反映状況公表（評価結果の反映書面）、議会報告（中旬） 庁内研修会（中旬）
3 月	基本票作成依頼通知（上旬） ● <u>平成 2 6 年度第 1 回行政評価委員会（中旬～下旬）</u>